

簡易公募型指名競争入札のお知らせ

下記の案件について、簡易公募型指名競争入札を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札(見積)実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 7年 6月13日

宇治市長 松村 淳子

(担当課：契 約 課)

記

業務名	環境教育用塵芥車のスケルトン架装業務		
業務場所	別紙仕様書のとおり		
委託期間	令和7年7月23日 ～ 令和7年9月1日 41日間		
業務概要及び条件	本市が指定した塵芥車の架装部分をスケルトン架装する		
予 定 価 格	¥1,848,000 (税込)	最低基準価格	¥1,293,000 (税込)
入札参加者に必要な資格・条件			
新明和オートエンジニアリング(株)指定サービス工場			
入札参加表明書の受付			
提出期限 令和7年6月26日(木) 午後 5時 00分 まで			
提出場所 郵便入札			
添付資料 別紙参加表明書に記載のとおり			
入札予定	予定日 令和7年7月16日(水) 場 所 宇治市役所 本館8階 大会議室		
前 払 金	無	部 分 払	無
消費税の扱い	消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと		
そ の 他	本件はランダム係数を用いた最低制限価格を適用しますのでご注意ください。 本件は郵便による入札を実施します。別紙「説明会に替えて連絡する事項」を熟読してください。		

説明会に替えて連絡する事項

- ・本案件に係る質疑の受付は、次のとおりとします。
令和7年6月13日（金）午前9時から
令和7年7月 3日（木）午後5時まで
- ・お知らせの入札（見積）予定は、開札予定となります。入札書（見積書）提出については、指名通知時にお知らせする指定期日（持参の場合は提出日）を厳守してください。
- ・郵便入札について、不参加により指名停止は行いません。
- ・封筒の雛形は、契約課ホームページ「様式等ダウンロード」よりダウンロードしてご使用ください。
- ・「郵便入札にあたっての注意事項」及び「宇治市郵便入札の応募案内」を熟読してください。宇治市ホームページ（<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/55607.html>）に掲載しています。
- ・入札、契約等に係る連絡はメールで行っており、競争入札等参加資格審査申請の際に記入いただいたメールアドレス（申請後に変更の届出をしている場合はそのメールアドレス）に送信します。新たにメールアドレスを登録される場合や他のメールアドレスに変更を希望される場合は、競争入札等参加資格審査申請事項変更届を契約課に提出してください。

仕様書

1. 業 務 名 環境教育用塵芥車のスケルトン架装業務
 2. 業 務 概 要 本市が指定した塵芥車の架装部分のスケルトン加工等を行う
 3. 納 入 場 所 宇治市まち美化推進課（以下「宇治市」という。）
 4. 委 託 期 間 契約日から令和7年9月1日まで
 5. 業 務 内 容
 - (1) ダンプ部両側面の標記を取り除き、スケルトン加工を施すこと（別紙①参照）。
：スケルトン部はアクリル板で加工すること（厚さ10mm以上、詳細は別途協議）。
 - (2) スケルトン加工に伴いダンプ部の強度が保てない場合、ダンプ部内部に補強加工を施すこと。
：ダンプ部の強度が保てる場合、補強不要。
 - (3) スケルトン加工部の最下部を、ダンプ部の強度が保たれる範囲で可能な限り下げること。
：別途協議。
 - (4) ダンプ部両側面に指定イラストの貼り付け加工を施すこと(別紙③参照)。
：イラストはカラー原画で提供。
 - (5) ダンプ部内部を研磨加工し、指定色による塗装を施すこと（別紙④参照）。
：指定色別途協議。
 - (6) ホッパー部内部、押し込み板、回転板、テーブル等を研磨加工し、それらを指定色による塗装を施すこと（別紙④参照）。
：指定色別途協議。
 - (7) ホッパー部の押し込み板プレートゴムを取り外すこと。
 - (8) ホッパー部の両側面にスケルトン加工を施すこと。
：スケルトン部はアクリル板で加工すること（厚さ6mm以上、詳細は別途協議）。
：チェーン部の油脂分をきれいに洗浄し取り除くこと。
 - (9) 指定標記（白字・丸ゴシック）。
 - ・宇治市章 （運転席、助手席ドアの中央）。
 - ・宇治市 （運転席、助手席Bピラー部上部）。
 - ・おしこみばん （押し込み板中央：別紙②参照）
 - ・かいてんばん （回転板中央：別紙②参照）
 - (10) ナンバーを「530」で取得すること。
 - (11) その他、仕様細部については別途協議すること。

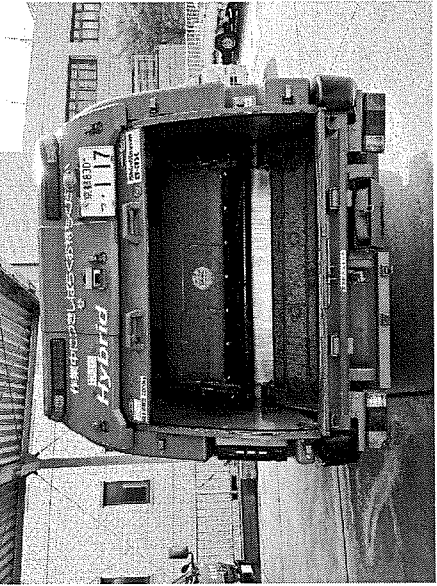
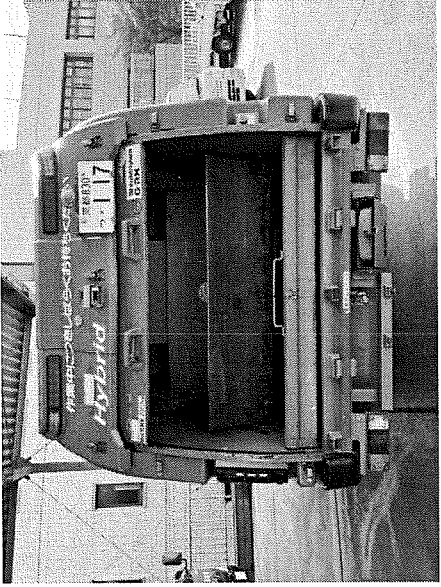
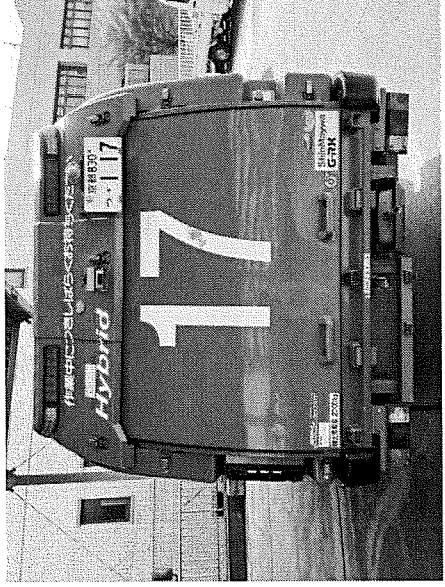
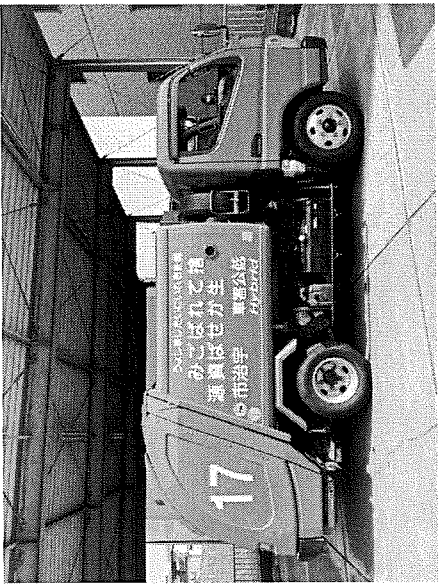
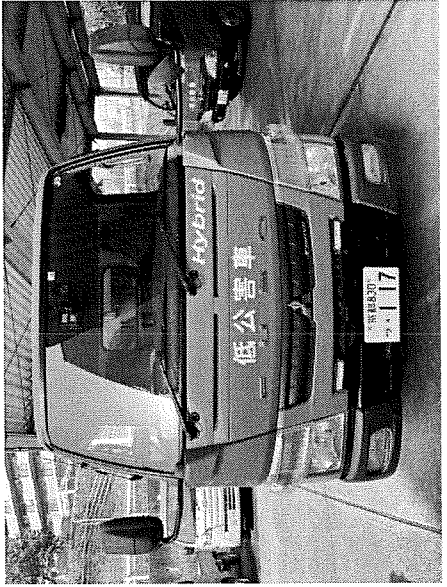
6. 検 収

- (1) 中間検査 別途指示する日程で行うものとする。
- (2) 完成検査 納車時に行うものとする。
- (3) 検収職員 宇治市の職員とする。

7. 支 払 い 業務完了後、受注者の請求に基づき一括払いとする。

8. 特 記 事 項

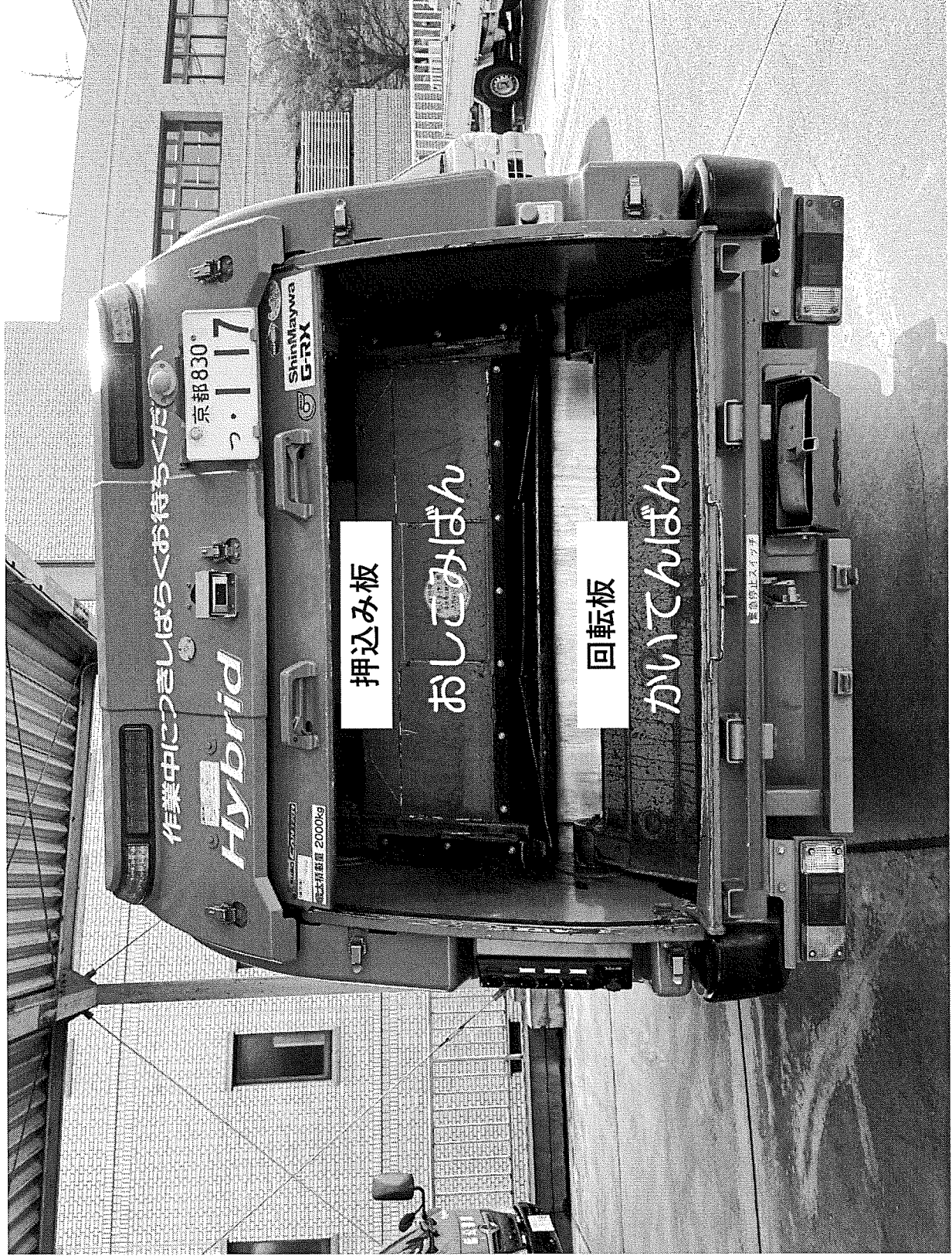
- (1) 引き取り、納車に要する費用は受注者の負担とする。
- (2) 本仕様書に疑義が生じた場合、速やかに宇治市と協議すること。
- (3) 架装業務で架装車両に損傷等した場合、受注者責任のもと現状復旧すること。



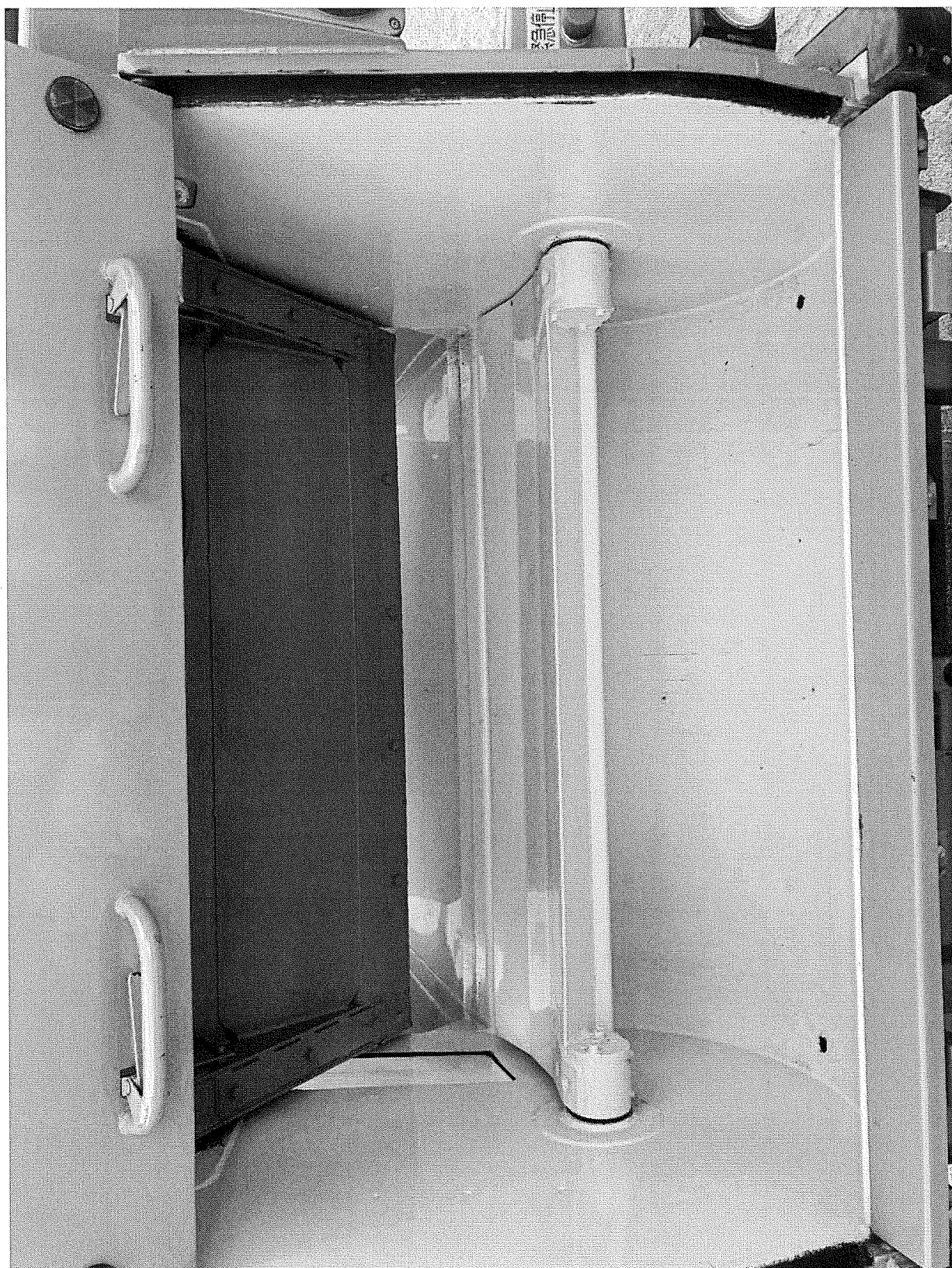
①



2







4